

# 史料報

第71号

平成11年9月

## 錦絵画像データベースの試作について

藏持 重裕

### 一、史料館所蔵史料について

国文学研究資料館史料館（以下、史料館）の収蔵資料は、狭義の記録史料、古文書が圧倒的に多いと思われがちで、それ以外の資料を保管していることについては必ずしもよく知られているわけではない。

そうした資料群の中で、日本実業史博物館準備室旧蔵資料群は特色がある。これらの資料は、すでに「史料館所蔵史料目録第十一集」（昭和四十年三月）で紹介されている。それによれば、「天保十一年（一八四〇）年より、昭和六年（一九三二）年までを一応の目安として資料蒐集が行われたが、集まったものは、元禄から昭和十年頃までを含み、幕末

から明治にかけてのものが多く」。蒐集は一九三二年から始められたもので、絵画・地図・番付・竹森文庫（東洋経済新報社記者竹森一則氏収集資料）・商業器具・文書・書籍・

広告・写真に分類できる。それぞれの詳細については先に挙げた目録を参照していただきたい。

これらは実業史博物館開館準備として蒐集された資料であることからも推測できるように、日本の近世から近・現代にかけての庶民の生活に関わる生業や企業活動を様々な面から証明し、描き出す資料として実に貴重な物である。また、写真は政界・財界の要人から、軍人など政治経済史のビジュアルな資料として興味深い。スナップは東京の下町など、必ずしも場所を特定できないが、建

### 目次

錦絵画像データベースの試作について	
最近の史料館をめぐる動きから	藏持重裕(1)
史料館における大学院設置問題についての提言：大学院構想プロジェクト(5)	高木俊輔(4)
情報システム・プロジェクト活動報告：(9)	
「町村制の発足」の編集意図と成果	鈴江英一
目録戦国時代	福田千鶴
受贈図書	
史料管理学会カリキュラム	
叢報	
	(16)(15)(13)(12)(11)

### 二、錦絵データベース

築物・風俗を具体的に示してくれている。商業器具とは秤や看板など様々であるが、いずれも量感を持つて実態を提示し、人の活動の痕跡を説得力を持って示す迫力のある物である。これらは、いずれも、経済史・経営史・生活史・社会史に有効な資料だと思いが、利用については、特に写真など撮影時期・地点の不明なこともあって、あまり活用されていないと聞いている。

こうした、いわば非テキスト資料をどのように整理し、利用者にとどのように便宜を図って提供するかは史料館にとつて一つの課題であろう。その方法の一つとして、コンピュータのマルチメディアの利用が考えられる。その試みとして「錦絵データベース」を試作してみたが、これはその報告である。

### 三、画像DBの意義と要件

収蔵資料の画像DTの処理・概要を利用者に提供するために、今後の

課題への見直しも含めて錦絵DBを  
試作してみることにした。最終的な  
利用提供プランが未定なので、とり  
あえず、パーソナルコンピュータ  
上で作成することにした。また、ど  
のようなインターフェイスが可能で  
必要か、これも最終的には錦絵DB  
をどの様に利用・研究するかに関わ  
るが、後に述べるような一案で作成  
してみた。

画像DTは原理的には、説明情報  
のテキスト属性DTと画像属性DT、  
そして、それらを接合するポインタ  
属性によって構成される。とりあえ  
ず以下のような項目を立て、テキス  
トDBを作成した。

- ① 目録番号 (『史料館所蔵史料目録』  
第十一集、以下目録はこれを指す)
- ② 主題分類 (政治・外交・金融経  
済・産業・商業・貿易・交通通信・  
建築土木・地理・教育・風俗娯楽・  
雑の十二分類)、③ 分類細目 (主題  
分類の低位分類、例えば金融経済の  
低位項目で銀行・米市場等)、④ タ  
イトル、⑤ シリーズ名、⑥ 発刊年月  
日 (和暦・西暦)、⑦ 絵師、⑧ 作者  
名、⑨ 形態、⑩ 刷版、⑪ 版元 (住所  
共)、⑫ 版数、⑬ 刷数、⑭ 彩色の特  
徴、⑮ 検印、⑯ 彫師、⑰ 図柄 (1服  
装飾、2 飲食物、3 建築物・調度、

4 動物、5 風景、6 乗り物、7 植物)

以上が今回のテキスト部分の項目  
であるが、図柄1〜7は「絵引き」  
用検索システムを作成するために仮  
に分類してみたものであるが意外と  
困難が多い。描かれたアイテム自体  
が、小さいこともあって、識別でき  
ない。また、認識できても「名称」  
が分からないことが少なからずある。  
したがって、この作業自体に「研究」  
の要素があり、他の絵より「検索  
し」、「絵引き」して判断するという  
プロセスになる。ただし、今回の作  
業では、試作ということと時間の制  
約もあるので、保留としてあるもの  
も多い。

次に、画像であるが、画像DTにも、  
入力・検索・変更・消去が必要であ  
り、さらに詳細表示・全体画像表  
示・画像からテキストへの検索等の  
機能が必要であろう。署名の重ね合  
わせ、図形の「親子関係」等(画像分  
析)の処理も要求されると思われる。

最終利用を考えた場合、オンライ  
ン化されたの利用もあるが、来館し  
館内で操作していただく方法も準備  
しておかなければならない。おそら  
く第一段階は後者の方と思われるの  
で、一般利用者にもわかりやすいイ  
ンターフェイス・操作性を持たせる

必要がある。

#### 四、試作概要

DBソフトはDBProを使用してい  
る。しかし、当面は錦絵アイテムの  
如上各項目の完成ではなく、とりあ  
えず目録第十一集の目録を入力して  
いる段階である。したがって、番  
号・主題分類・タイトル・シリー  
ズ名・和暦・西暦・画工・形態・刷版  
が埋められているに過ぎない。この  
作業はほぼ半分終わっている。

画像DTの作成はエーバムテク  
ノロジー社に依頼した。本館所蔵の  
錦絵の写真を提供し、CDとして作  
成した。DBはファイルメーカー  
口を使用。画像ファイルはDB内で  
見る画像と閲覧・編集用の画像の二  
種類だてである。今回は試作で、予  
算的にも館員の山田哲好先生と筆者  
の研究費の範囲内での作業となった  
ため、提供した写真もごくわずかな  
ものでしかない。

(システム構成)  
・ コンピューター本体 NEC9821Xa12  
モニター: iyama HELLOHi7Inchi  
プリンター EPSON GT9500  
・ ソフト基本 OS ウィンドウズ 95  
DB ファイルメーカープロ、DB

プロ、ビエアー ACDSee34 編集  
フォトショップ

〔機能概要〕「基本画面」は、「入力  
画面」・「検索」画面・「画像表  
示」・「一覧目録」の4ウインドウ  
が表示される(図参照)。入力画面  
からはすべてのDTの入力を行うこ  
とができる。検索画面は入力された  
テキストDTを検索する。画像表示  
は検索した結果のDTの画像を表示  
する。この画面から、拡大・縮小表  
示や、編集、加工できるソフトへ入  
る。一覧目録は入力した画像DTを  
一覧表示する。テキストDTの入力  
箇所は自動的に日本語入力がありあ  
がる。作品名・作者名・版元名を入  
力すると画面下のフリガナフィール  
ドに自動的にフリガナが入力される。  
図柄フィールド1、2 (絵引き検索  
用) は単語を、「(説点)」で区切る。  
画像入力は、画像ビューアソフトで  
入力する画像を開き、画像をコピー  
する。画像フィールドをアクティブ  
化し、(編集) ↓ (張り付けピット  
マップ) で張り付ける。画像リンク  
フィールドをアクティブ化し、(編  
集) ↓ (オブジェクト) ↓ (オブジ  
ェクトの挿入) を選択、(ファイ  
ル) ↓ (参照ボタン) ↓ 挿入ファ  
イルを選択し、挿入ボタンクリック、

EVAM画像検索データベース

画面切り替え

新規作成 終了 一覧目録 検索画面 画像表示 印刷

資料No.	61-A	作品名	皇国蚕之養育
シリーズ名		作者	(一鶯斉国周画)
年代	明治13年12月	形態	三枚綴
版元	本郷二丁目十二番地 武川清吉版		
図柄1	見出書		
図柄2	馬、桑の葉、蚕だね		
画像		画像リンク	作品名が*で 作者が*で 版元が*で 入力日 97/10/01 備考 写真二枚組、資料No.61-Bと組

検索

レイアウト切り替え

検索 条件追加 終了

一覧目録 検索画面 画像表示

作品名	皇国蚕之養育	資料No.	61-A
作者	(一鶯斉国周画)	シリーズ名	
年代	明治13年12月	版元	本郷二丁目十二番地 武川清吉版
図柄1	見出書		
図柄2	馬、桑の葉、蚕だね		

作品名	皇国蚕之養育	資料No.	61-B
作者	(一鶯斉国周画)	シリーズ名	
年代	明治13年12月	版元	本郷二丁目十二番地 武川清吉版
図柄1	見出書		
図柄2	馬、桑の葉、蚕だね		

画像表示

レイアウト切り替え

一覧目録 検索画面 画像表示 全表示 終了

資料No. 61-A

資料名: 皇国蚕之養育

作者 (一鶯斉国周画)

シリーズ名

版元 本郷二丁目十二番地 武川清吉版

画像リンク:

このアイコンをダブルクリックすると大きな画像が表示されます。

一覧目録

レイアウト切り替え

ソート 解除 印刷

一覧目録 検索画面 画像表示 全表示 終了

資料No.	作品名	作者	版元	
61-A	皇国蚕之養育	(一鶯斉国周画)	本郷二丁目十二番地 武川清吉版	
61-B	皇国蚕之養育	(一鶯斉国周画)	本郷二丁目十二番地 武川清吉版	
62	銀座商店夜殊	(井上深養画)	長谷川1丁目4番地 福田勝治郎	
65	(呉服店の函 付物指ノ函)	不明	不明	
67	上州富岡製糸場	応徳 一曜斉国周画	東京芝明神前 和泉屋市長衛	

となる。検索画面では、検索する条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると検索結果が表示される。○「検索」は各項目に条件を入力し、○「検索」は「条件追加」ボタンで実行される。検索結果を変更する場合は「検索変更」ボタンをクリックする。検索結果から画像を確認するためには「画像表示」ボタンをクリック

クする。画像表示画面から「検索画面」ボタンをクリックして「検索画面」に戻る。画像表示画面では、検索結果からこの画面へ移り、画像の確認や画像の加工ができる。この画面では入力作業はできない。画像リンクのアイコンをアクティブ化し、ダブルクリックするとACDSeeが立ち上がり、大きな画像が表示され

る。(Tools) ↓ (shell) ↓ (edit) でPhotoshopが立ち上がり、PhotoShopの機能が利用できる。一覧画面では、この画面では資料ナンバー以下画像までのDTが表示される。ここでは検索やソートができる。以上、作業は半ばであるが試作錦絵DBの状況を報告しておきたい。なにぶん、素人の作業なので不十分

な点があると思うが、この機会にお教えを得られれば幸いである。(立教大学教授・元史料館併任助教)

## 最近の史料館を

### めぐる動きから

史料館長 高木俊輔

昨年から今年にかけて、史料館をとりまく動きに変化が生じているので、その要点を報告しておきたい。まず第一に「独立行政法人化」問題、つぎに国文学研究資料館の立川移転問題である。

「独立行政法人化」（いわゆるエージェンシー化）問題は、昨平成十年六月、政府内に「中央省庁等改革推進本部」（「推本」）を設置以来、検討対象機関の選定の中で国立大学が浮上し、また大学共同利用機関の中でも国立民族学博物館や国立歴史民俗博物館などが、この問題で文部省と意見交換するという経緯があり、十月六日「推本」は、「国立学校」を独立行政法人化（以下独法化と略記）の検討対象とすることを決定した。これに対し、文部省、国立大学などが動き、十四大学共同利用機関も一致して慎重な検討を求めてきた。「推本」は、十二月中旬に国立大学の独法化を検討課題として先送りし、五年後をメドに、つまり「平成十五年までに結論を出す」とした。

平成十一年一月二十六日に発表された「中央省庁等改革大綱」は、この内容でなされたが、大学共同利用機関については、「他の独立行政法人化機関との整合性の観点も踏まえて検討し、早急に結論を得る」とされた。以上の経過を見ても、大学共同利用機関に及んできた独法化問題が、予想以上の速さで動く危険性が出てきたのである。

史料館では、個々にこの問題の検討を進めるだけでなく、館全体としても調査・研究を進めた。そして、「大綱」そのものの意図と問題点、独法化決定機関の現状、「大綱」の趣旨が史料館に及ぼす影響、などについて調査・研究し、検討会を持つて館員の意思統一をはかった。

史料館の活動は、学術研究・教育機関として長期的な尺度で評価されるべきものであり、中期的・短期的な目標設定とその評価にはなじまないものである、という認識を基本的に持っている。この問題についての総論的な見解としては、すでに石毛直道・網野善彦氏（ともに本館評議員）の「京都新聞」二月十九日、「朝日新聞」四月六日、等でも問題点の指摘がなされている。「大綱」のいう「早急に」が早まることが危

惧されたのであるが、今年四月末の国会に出された「中央省庁等改革関連法案」では、大学共同利用機関の独法化機関への指定については免れることができた。とはいえ、平成十三年から十年間の間に、公務員定員の二十五パーセント削減、予算の三十パーセント削減という重圧がふりかかる中で、状況自体が流動的である。

つぎに、国文学研究資料館の立川移転問題であるが、移転問題そのものは竹下内閣の時の昭和六十三年（一九八八）一月十九日の閣議で決定されていたもので、バブルがはじけることよって凍結されていたものが、急に復活し動き出す可能性が出てきたのである。今年三月の末に、文部省の移転整備マスタープランの発表が行われ、その後、平成十一年秋に景気浮揚のための補正予算が組まれるとすれば、文部省関係三機関（国立極地研究所、統計数理研究所、国文学研究資料館）のうち一機関は、移転予算計上予定なのでその準備をしなければ、という形で表面化した。すでに独法化機関に決定している文化庁管轄下の国立国語研究所の立川移転の動きが先行していて、各機関の位置決め、共用施設的设计などを

はじめ、それぞれの機関の移転形態を明確化する必要に迫られているとの説明を受けている。この移転のためには、まずいかなる組織形態で移るかが問題となる。とすれば久しく議論が回避されてきた、国文学と史料館との関係をどのようにするかという問題が、関連して浮上してくる。

以上に見たどの問題にも、予算上の措置とはいえ史料館の「付属施設」規定と現実の立場が絡んでいる。そこへ、国文学研究資料館の総合研究大学院大学への乗入れへの動きも、急な展開をみせている。折しも、七月三十日付で日本歴史学協会史料保存利用特別委員会から、史料館に関して「要望書」が出された。史料館としては、この要望の趣旨を重く受け止めつつ、今まで果たしてきた独自の学問的・社会的な役割を確認し、将来的にその役割を果たすためにはどのようなあり方がよいのか、を真剣に模索していきたいと思っている。なお、この報告文は七月末現在の状況をふまえたものですが、今後とも広く意見を求めて行くつもりですので、皆さんのご支援をよろしくお願いたします。

# 史料館における

## 大学院設置問題についての提言

史料館における大学院設置問題について、一九九八年度、館内に「史料館大学院構想プロジェクトチーム」を設置し、調査研究と六回の会議を経て、以下の提言を行い、館内の合意を得た。この方針に基づいて活動を展開する予定であるので、提言を館外に公表し、ご理解とご支援助とお願したい。(井木幸男)

### 五 資料(略)

- 1 アーキビスト養成制度の確立を望むアピール
- 2 日本歴史学協会とアーキビスト問題
- 3 大学院・総研大関連法制度の改革方策について
- 4 「二一世紀の大学像と今後の史料館大学院構想プロジェクトチーム担当教官
- 5 史料館における大学院設置問題について、以下の通り提言する。

### 目次

#### 一 大学院設置の必要性

- 1 アーキビスト養成の要望が強い。
- 2 専門職員の養成を一九九八年度から国立公文書館で開始した。
- 3 記録史料学研究所の進展が著しい。

#### 一 大学院設置の必要性

以下の状況から史料館において大学院を設置する必要性が高まっていると考える。

#### 二 史料館の現状

#### 三 大学院設置の展望

- 1 大学院教育協力
- 2 総合研究大学院大学参入
- 3 他大学と共同しての大学院設置

- 1 アーキビスト養成の要望が強い。文書館が各地に設立され、それに従事する専門職員のアーキビスト養成の要望が強い。

次の通り要望・陳情が提出されている。

一九八九年一〇月「公文書館専門職員養成制度の確立に関する要望」

全史料協 内閣総理大臣宛

一九九一年五月「公文書館の拡充と公文書等の保存利用体制の確立について」(要望) 全史料協 日本

学術会議 内閣総理大臣宛

一九九三年三月「文書館専門職員養成制度の確立に関する請願書」

「同要望書」全史料協 衆参議院議長・内閣総理大臣宛

同年一二月「文書館専門職員養成制度の確立に関する請願」全史料協 衆参議院議長宛(採択)

一九九八年一〇月「アーキビスト養成制度の確立を望むアピール」全史料協

院化の中核に史料館を位置づけ、複数の大学が協力する構想である。

大学・大学院、研究機関等で史料学、文書館学教育の現状は次の通り講義・講座等をさかんに開講し、アーキビスト養成の基盤として文書館学、史料学の研究、教育の要望に込んでいる。

大学院 神奈川大学歴史民俗資料学研究科(修士課程)

早稲田大学文学研究科(修士課程) 史料学

東京芸術大学美術研究科(修士・博士課程)(文化財保存学)

中央大学文学研究科史料学

日本女子大学文学研究科史料学

駿河台大学文化情報学科

関西大学文学部博物館学課程(文書・公文書コース)

お茶の水女子大学教育学部 史料管理学

千葉大学文学部 文書館学

富山大学文学部文書館学

中央大学文学部 史料学

国士館大学文学部文書館学

学習院大学総合基礎講座

記録保存と現代

国学院大学文学部 史料論

一九九八年三月)で大学院化の希望を公表した。アーキビスト養成大学

#### 四 経過(略)

東京学芸大学教育学部 文  
書館学 等

研究機関での講座

東京大学史料編纂所開催史

科学セミナー

国立歴史民俗博物館主催史

科学講座

神奈川大学 史料学アカデ

ミー 等

また、学会等が主催するシンポジウムも数多く開催され、関心を集めている。

一九九八年七月 シンポジウム「公文書館法の意義と専門職員養成の課題」日歴協・全史料協主催

一九九一年五月 第2回文書館振興国際会議テーマ「アーキビスト養成の国際潮流」

一九九二年三月、五月「専門職問題フォーラム」全史料協主催

一九九五年七月 シンポジウム「アーキビスト(文書館専門職)問題を考える」日歴協・全史料協・地方史研究協議会・企業史料協・東

日本大学史連絡協議会主催

一九九六年四月 シンポジウム「史料学・アーキビスト問題について」日歴協主催

一九九七年四月 シンポジウム「史料学・アーキビスト問題について」

一九九七年四月 シンポジウム「史料学・アーキビスト問題について」

て」日歴協主催

一九九八年六月 シンポジウム「文書館・アーキビスト問題について」日歴協主催

一九九八年十二月 シンポジウム「アーキビスト・史料館員問題について」日歴協主催

2 専門職員の養成を一九九八年度から国立公文書館で開始した。

始した。

国立公文書館長諮問機関が組織され、次の報告書をまとめ、提出した。

「公文書館における専門職員の養成及び資格制度に関する研究会報告書」(一九九三年)

「公文書館における専門職員の養成機関の整備等に関する研究会報告書」(一九九六年)

この二つの報告書は次の通り専門職員養成を実施する方針を示した。

(一) 国立公文書館で実施

(二) 資格付与はしない

(三) 養成対象は二年以上勤務経歴のある国・地方公共団体公文書館現職者

(四) 養成期間は四週間

(五) 養成科目は公文書主体  
(六) 研修機能だけで発足、研究機能不十分

その後、国立公文書館の養成課程への取り組み姿勢は、「国立公文書館によって行われる養成計画」によれば、「このカリキュラムでは、古いものよりむしろ現代の書類を処理するのに必要な能力を学ぶことに重点を置いている。これはなぜなら、どんどん新しく入ってくる公文書を処理したり、それらについてよく組織化された学究的な経歴の蓄財を促進することが今日の公共公文書館員にとってさらに大切なことであるからである。」

「公文書館法第四条第2項の：専門職員(日本語で公文書館専門職員と言う) (第四回国際公文書館会議東アジア地域支部総会 (EASTICA) 一九九八、九、於中国)と

養成科目の中心は公文書とする  
専門職員は「公文書館専門職員」とする

の二点を鮮明にし、一九九八年度に養成課程を発足した。

国立公文書館で実施する専門職員の養成は文書館附属のアーキビスト養成課程の発足と評価できるが、次の点で不十分である。

多様な史料保存利用機関に勤務する職員  
職員の研修  
専門職員を希望する学生等の養成

公文書以外の保存対象史料についての研修

記録史料学の研究機能の欠如

したがって、わが国におけるアーキビスト教育を発展させるためには、多様な研究・教育を実現する必要がある、当館で開催している史料管理学研修会を継続することは意義のあることである。ただし、独自性を鮮明にするなど改革を加えることは必要である。

なお、公文書館法第四条第二項に規定する「専門職員」の資格については、受講資格を文書館勤務者等に限定した国立公文書館の養成課程修了者を対象とするのではなく、平等に開かれた条件の中で取得できるものでなければならぬと考える。

3 記録史料学研究の進展が著しい。

「文書館学文献目録」(全史料協関東部会編、岩田書院、一九九五年)収録の諸著作・論文やそれ以後の記録史料学研究の蓄積が多いが、未開拓の分野も多く、また研究視角が多様であり体系化等、さらなる研究の推進が要請されている。

史料館の共同研究「記録史料の情報化と史料管理学の体系化に関する研究」(一九九六～九八年)は、次

の五部会を設置して系統的な研究を五年計画で展開している。

①記録史料認識論 情報論、媒体論、様態論、構造論、存在環境論、比較記録史料論、記録史料管理論

②評価と収集 記録管理論、史料所在把握論、史料の評価と移管論

③整理と情報化 記録史料整理論、目録記述・編成論、情報システム論

④保存管理論 記録史料保存論、記録媒体論、環境管理論、維持保存論、修復保存論、記録史料複製論、保存修復専門職論

⑤文書館と専門職 文書館論、利用提供論、専門職論、国内・国際協力論

【研究レポート】NO.1、2を刊行し、続刊を予定している。計画年度の四年目、五年目にその体系化を図り「記録史料学講座」(仮称)の刊行に向けて、研究の深化と編集体制を編成したい。

## 二 史料館の現状

史料館は史料所在情報の集約、記録史料学研究、アーキビスト養成を基本的業務と位置づけて活動を継続

している。

そのうち、アーキビスト養成に関しては、史料館設立の翌一九五二年に近世史料取扱講習会を開催し、史料保存利用機関や研究機関で史料を取り扱っている人々を対象に、近世史料を取り扱う専門的研修を実施してきた。一九八七年に文書館学研修会を開始し、翌一九八八年には史料管理学研修会と改称し、記録史料の保存・整理・管理に関する幅広い専門的知識と技術を史料保存利用機関、研究機関および大学院生を対象として研修を実施してきた。その概要は次の通りである。

近世史料取扱講習会 一九五二年  
〜八七年 二週間 受講者数累  
計二〇五六人

研修内容 史料概論講義、史料読解、史料整理管理実務  
文書館学研修会 一九八七年 一  
週間 受講者数二六名

史料管理学研修会 一九八八年  
現在 長期課程八週間、短期課  
程二週間 受講者数累計四三五  
名(長期課程一七四名、短期課  
程二六一名)(文書館、図書館、  
博物館、自治体史編纂各職員、  
大学院生)  
研修内容 文書館総論、記録史

料論、記録史料管理論(総論及び調査取集論、整理記述論、保存管理論)、史料管理の実態

史料管理学研修会の実績として、近世史料取扱講習会から通算して一九九八年度には四四回を数え、受講生は二四六五名に及ぶ。受講修了生は現在では史料保存利用機関の中核となり、また記録史料学の研究者として活躍している。

数多くの研究者を研修会講師として協力を得て実施する過程で、史料管理学、記録史料学の研究を蓄積してきた。また、受講生に提出を義務づけている研究レポートにも勝れた研究があった。その研究蓄積の公表が求められており、体系化を図ったうえでその期待に応えるべく準備を進めている。

いっぽう、組織的には史料館は大学共同利用機関である国文学研究資料館の付属機関と位置づけられている。歴史学を学問的背景とする史料館は、国文学を背景とする国文学研究資料館の中ではある程度の自立性を維持してきた。しかし、教官一〇名、客員教授・助教授各一名、事務官二名と小規模であり、それに応じて予算面での制約が大きい。

国文学研究資料館のなかで原典講

読セミナーを毎年史料館からも講師が出席して実施し、その成果として「セミナー原典を読む」シリーズ一巻のうち、史料館教官が三巻を刊行し、国文学と史料学とで共同して事業を推進する傾向が芽生えている。したがって、組織的にも業務内容上でも史料館独自で制度改革を実現することへの制約は大きく、史料館の独自性を維持しながら国文学研究資料館の一部館として改革を追求することが必要である。

## 三 大学院設置の展望

文書館専門職員は高度な専門性を必要とするために、大学院修士課程程度の教育が必要である。教育は研究と一体となって進めることは当然であり、四〇数年におよぶ近世史料を中心として教育・研究を推進してきた実績のある国文学研究資料館史料館がその教育を担うに最適の機関であり、広く期待されている。

しかし、学校教育法には「大学に大学院を設置する」と規定し、大学共同利用機関である史料館に大学院を設置するのは現行法上では不可能である。また、学位規則には学位授与は「大学又は学位授与機構」が行

うと規定し、同じく史料館が学位を授与することはできない。したがって、史料館における大学院設置は次の三方向で実現を追求することを提言する。

### 1 大学院教育協力

「大学院設置基準」(昭和四九年文部省令第二八号)第一三条二項に「大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。」と規定し、「研究所等」に共同利用機関は含まれる。既に、国文学研究資料館では大学院教育協力を実施している。当初は受託契約を締結した筑波大学、お茶の水女子大学、東京都立大学、学習院大学(後に、成城大学、日本女子大学が加わる)の四大学院の学生を受け入れていたが、一九九七年度から広く公募して一〇人前後の学生を受け入れている。

史料館では一九九三年度以後、史料管理学会研修会受講を条件として博士前期課程の学生を中心に一九九八年まで累計一七人を受け入れた。そのほか、一九九八年度には各教官の指導する博士後期課程の学生二人を受け入れている。

史料管理学会は史料館を中心に推進されているため、史料管理学会と連動させた大学院教育協力の要望は強く、今後も継続していく必要がある。

ただし、問題点とすると、一つは博士前期課程の学生が多く、後期課程を主たる対象とする国文学研究資料館の大学院教育協力とは性格がやや異なること、二つにはそれと関連して、国文学研究資料館の受入学生定員一〇名前後は少なく、応募者が多い場合は全員の受入は困難である。三つには、研修会全部の受講を条件としているが、四単位相当とすると学生の負担が過大である。

### 2 総合研究大学院大学参入

総合研究大学院大学へは一九九九年度に国立歴史民俗博物館が日本歴史研究専攻を開講し、人文系の大学共同利用機関は国文学研究資料館を除いて全部が参入した。様々な状況のなかで早急に参入することが必要であり、一九九八年からその準備作業に入っている。総合研究大学院大学準備委員会を一九九八年一二月に

設置し、一九九九年度に正式に申請する予定である。

既に開講している総研大の事例から、受入対象学生は大学院博士後期課程、定員三名、国文学研究資料館で一講座を予定している。授業は教授・助教授が担当する。準備作業の段階で、授与する学位は博士(文学)または博士(学術)を予定し、教育指導分野、授業科目は現在の部館を基礎として開設するが、必要に応じて相互乗り入れを行い、そのための組織改革も検討することが確認された。史料館も次の二点を確認して、記録史料学、史料管理学研究を推進し、またアーキビスト教育を担当できる研究者を育成する教育活動を実現するために、国文学研究資料館の一部館として準備に協力し実現に努力している。

1 史料館独自で総合大学院大学への参入は、教官人数等の制約があり困難である。

2 したがって国文研として参入することに「日本文学研究専攻」の講座の中に記録史料学、史料管理学の分野の授業科目を含ませる。

将来的には「二一世紀の大学像と今後の改革方策について」(大学審議会、一九九八年)が提言する「高

度専門職業人の養成に特化した実践的教育を行う大学院修士課程」に該当する、高度な専門的知識・技能を体得した記録史料の保存業務を担う専門職員を、養成する大学院設置の可能性を追求する。

### 3 他大学と共同しての大学院設置

史料館に大学院を設置することは現行法上では不可能であるので、史料館の大学院設置には次の二つの方向を目指す。

① 既設の大学院に史料館が協力

② 単位互換 II 史料館に大学院設置が条件となり、総研大参入後にさらに法的根拠、および可能性を検討する。当面は①を対象として、すでに記録史料学関連講座を開設した諸大学院及び今後開設を計画している諸大学院と連携しながら、記録史料学の教育を推進し、博士後期課程への進学者を期待するとともに、記録史料学研究を深めその体系化を追求する。

### 六 史料館大学院構想プロジェクト

チム担当教官  
高木俊輔 史料館長  
安藤正人 史料館 教授  
丑木幸男 史料館 教授  
大友一雄 史料館助教授



# 情報システム・プロジェクト活動報告

今日の情報化社会の中で、組織が情報の電子化を拒絶することはすでに不可能である。電子化のための明確なビジョンを有し、組織的に対応することが求められるといえる。

史料館においても、いち早く全国歴史史料の所在情報データベースの構築を進め、現在、一般公開すべく館内で試験運用中である。まもなくWeb上で公開されることになる。また、一九九六年三月に出版した『史料館収蔵史料総覧』（名著出版）の記述情報に関しても、データベース化を進め、これまたWeb上で近日の内に公開予定である。

しかし、情報の電算化を求める社会的要求は年々強まり、当館が有する様々な歴史情報資源を急速に電子化し公開することが必要となつてきている。

こうした状況に鑑み史料館では、一九九八年四月、当館における史料情報の電子化の可能性、方向性について検討し、二一世紀に向けての情報資源化と公開システムの構築、創造的な研究環境の整備、業務の合理

化等について、一定の展望をひらき、館全体の発展に寄与することを目的に、情報システム・プロジェクトを設置した。同プロジェクトの活動は一年間の有期限で行い、「情報システム・プロジェクト報告書」を作成し、電子化のための具体的な提案を行なうことを目的とした。

ここではその概要を示すために、報告書の目次構成を掲げ、その上でプロジェクトが行なつた提案についてその概略を示したい。

なお、本プロジェクトは、机上論的な提案となることを避け、試験的なシステム開発とデータ蓄積に努め、人員と予算の手当てについても、具体的なものとなるように留意した。プロジェクトメンバーは、鈴江英一・山田哲好・青木陸・大友一雄（委員長）・山崎圭・永村眞（客員教授）・蔵持重裕（併任助教）・五島敏芳（RA）である。

## ◎「情報システム・プロジェクト報告書」の目次構成

1. 情報システム・プロジェクトの目的と基本姿勢

2. 現状
  3. 課題
  4. 提案
  4. 1. 総論
  4. 2. 提案1 — 課題の検討を通じて—
    4. 2. 1. 仮目録・マイクロ収集目録データの電子化計画
    4. 2. 2. 既刊所蔵史料目録のデータベース化の方法と課題
    4. 2. 3. 未整理史料の未公開状態解消計画
    4. 2. 4. 史料整理・管理・公開のための電算化システムの構築
    4. 2. 5. 史料所在データベースの今後
    4. 2. 6. 画像処理システム
  4. 3. 提案2 — 電算化と館活動に関する新ビジョン—
    4. 3. 1. 史料館電算システムの4つの柱
    4. 3. 2. 史料情報公開システムの基本構造
    4. 3. 3. 史料目録データベース構築のための史料整理の段階的理
  5. 今後の課題
  6. 資料
  6. 1. 試作データベースの構造とメニュー構成(図)
  6. 2. プロジェクト構成員と検討経過
- ◎提案
- プロジェクトは提案1で総論的な提案を行ない、その上で早々に着手すべき電子化事業の、目的・意義・方法・予算等について具体的な提案を行なった。提案2では電子化を前提とした場合の電子化事業の柱立てと、情報公開システムの構造、ならびに史料整理の段階的な理解と資源化の可能性について提案を行なった。その概略は次の通りである。
- 提案1
- 〔総括的な提案〕
- a. 電算化を個人的な取り組みから全体の合意に基づく組織的な対応へと転換すること。
  - b. 新しい情報環境の中で館活動を見直し、史料情報の資源化、利用公開に関する方向性を確認すること。
  - c. 実行のための適切な人員の配置、予算的な措置を行なうこと。
  - d. 史料情報の維持管理、ホームページ運用の担当者を配置すること。
  - e. 電算化環境の整備は、史料保存利用機関共通の課題であるため、科学研究費などによる共同研究

を組織化すること。

f. 電算化実行のための委員会を設け、全体ビジョンの細部にわたる検討、電算化進捗状況の管理などを行い、電算化事業を強力に進めること。

### 〔具体的な提案〕

a. 史料目録の作成と同時に目録データベースを作成すること。

b. 仮目録・マイクロ収集目録などのデータベース化を進めること。

c. 既刊『史料館所蔵史料目録』のデータベース化を進めること。

d. 未整理資史料の情報資源化を進めること。

e. 史料所在データベースの維持管理対策を速やかに講じること。

f. インターネット上で利用可能な画像処理システムを開発すること。

g. 上記 a・b・c を実行するためのシステムを開発すること。

h. インターネットを利用した公開システムを構築し、史料情報を積極的に発信すること。

### 提案 2

提案 1 (具体的な提案) を個別のバラバラな提案とすることなく、有機的な作業の流れとして示し、サービスマンや研究環境の向上、仕事の合理

化などを進めるために、文書館が必要とする四つの柱を考え、このもとに具体的な提案を編成した。柱立て

は①史料整理支援システム、②史料情報公開システム、③史料管理システム、④研究支援システムとして、史料の整理・保存・研究・公開といった機関活動の各段階に対応したシステムであることを求めた。

「史料情報公開システム」の基本構造については、次のような提案を行なった。

基本構造は大きなピラミッド型をイメージすべきこと、さまざまな史料情報は、並列的ではなく、相互の関係に留意して構造的に示すこと。それを、〈縦断的な構造〉と〈横断的な構造〉というように、便宜上二つに分けて示した。

#### 〈縦断的な構造〉

第一段階 収蔵史料群名一覧

第二段階 史料群ごとの組織情報・内容情報に関する概要

表示

第三段階 史料群ごとの史料一点単位での情報表示

第四段階 史料群ごとの画像の表示

第五段階 史料群ごとのテキスト表示

示

#### 〈横断的な構造〉

第一段階 収蔵史料群名一覧

第二段階 横断的な組織情報・内容情報に関する検索

第三段階 史料群を越えた横断的な史料一点単位での検索

第四段階 史料群を越えた横断的な画像データの検索

第五段階 史料群を越えた横断的なテキストデータの表示

#### 〈検索〉

〈縦断的な構造〉は、史料群の発生源である組織体の存在に注意を払い、組織体情報、史料群単位・史料一点単位での内容情報の検索を保証する点の特徴である。

検索は第一段階から順に行なうことを基本とするが、利用者が史料一点単位レベルの検索から入り、検索史料の伝来や組織について確認することも保証する。上下への移動が可能となつて、史料の価値判断も適切なものになるといえる。

〈横断的な構造〉にもとづく検索システムは、史料群を越えた横断的な情報検索を目的とする。ただし、提案するシステムはアイテムレベルでの主題検索などを全面的に実現するものではなく、その特徴は縦断的な構造における各段階で、横断的な

検索を実現することにある。詳細について論じる余裕はないが、当館に

おける「史料情報公開システム」の基本構造を、以上のように提案した。史料整理の段階的理解については、次の提案を行なった。すなわち、システム開発やデータ構築とは、史料の価値を見出すことによつて初めて可能となる。史料が有する可能性と限界について知ることが不可欠であり、情報化のための最も基本的な場面の一つがいわゆる史料整理の場である。コンピュータを利用した史料整理においても、①史料整理をいくつかの段階として捉え、各段階の持つ意義を確認し、各段階で資源化できる情報とは何か、資源化のためには何をなせばよいのかなど、検討が必要となる。報告書ではその視角の重要性について指摘したうえで、史料館での資源化の可能性について具体的な指摘を行なった。

〔付記〕一九九九年には、電子化を推進するための実行プロジェクトを新設した。活動成果の一部は <http://www.nijl.ac.jp/shiryokan/dhddx.htm> で試験公開している。

(大友一雄)

# 『町村制の発足』の編集意図と成果

鈴江 英一

一八八八年（明治二一）に公布され、翌八九年以降に施行された「市制町村制」は、戦後、「地方自治法」が施行されるまで、約六〇年に亘って近代日本における市町村の統一的法規であった。市町村史の叙述でも、近代の自治制の出発点を「市制町村制」の施行にしていることが多い。

本書は、「市制町村制」がどのような内容の法制として、当の市町村に及んでいったか、また、それを市町村がどの様に受け止めていったかを、具体的な史料によって示そうとしたものである。最初に本書の主要部分の構成を示そう。主として各村に町村制が施行された一八八九年から九三年にかけてのものである。

## ○史料

①町村制二閣スル訓令達（山梨県北都留郡広里村役場）

②町村制内訓類（兵庫県津名郡来馬村役場）

③町村制概要訓令類綴（同前）

④上申届其他記録綴（同前）

⑤公報日誌（岡山県後月郡県主村三好近三記）

○付録 ①市制町村制、②山梨県関係県令・訓令・内訓、③戸長役場書類并器具目録（京都府中郡五箇村役場、抄録）

○索引 「市制町村制」各条項該当記事一覧

収録史料のうち①②③は、「市制町村制」の施行に関して郡役所から町村へ発せられた訓令類の集積である。たとえば旧町村の財産処分、新村議員の選挙手続、選挙原簿の作成方法、予算表の作成方法等々で、「市制町村制」の解釈、法令の運用についての内務省、県の決定を伝え、また町村からの疑問に郡役所が答えた文書である。各町村は町村制の発足に当たって、このような訓令綴を参照しながら、日常の事務を行っていた。

この史料集の編集意図は、まず町村行政を末端で規定した法令の実態を明らかにしようとするところにある。

史料④は、右の訓令によって枠づけられた町村行政が、どのように動かされたか、郡役所への上申・届等の文書によって見ようとしたものである。

発足当初の、役場開庁届、新吏員の任命、旧戸長との事務引継、また発足日以降の日常的業務、たとえば地方税納税者の調査、国道工事経費問題、コレラ対策などで頻繁に郡役所への上申がなされている。ここには全国的な大事件が反映されているわけではないが、日常的な町村の事務の範囲を明らかにしている。郡役所への上申・届という性格もあるが、国・県庁の委任事務の多さを具体的に

見ることが出来る。

史料⑤は、町村制発足時に遭遇した、岡山県の一村長の日誌である。短文ながら村長の行動が記録されている。付録三編は、それぞれ本文史料を補足あるいは参考となるものを付した。索引では、収録史料①②③の訓令類の内容が、「市制町村制」のどの条項に該当するかを示した。

本書の内容的な側面、すなわち町村制解明の素材としての編集意図は以上のようなところにあるが、史料叢書としてもう一つの目的である史料学的成果を述べておこう。

まず、このような史料は、全国どこにでもあったはずであり、現にいくつかの自治体史の史料編にも収録されているが、郡役所段階の文書が乏しいために、内務省―県―郡と

たどった訓令のすべてが明らかになっていない、と思う。その内容はやがて解明される必要があるが、その端緒となることを企図した。また、町村役場文書の再構成の前提となる役場事務の基本的枠組みの一端を呈示出来たのではなからうか。

また、このような訓令は、もとは内務省から発せられているものであるから、全国一律であるかのようにあるが、実際の訓令を見ると分かるように、重複する部分と、相互に異なる内容のものがある。同じ内容の訓令、各県の照会に対する内務省の回答でも、山梨県の場合は、数件をまとめて伝えているのに対し、兵庫

県では、内務省からの通牒をそのまま印刷して配付しているという違いがある。同種の訓令であっても伝達方法、簿冊の編冊方法が各地で異にしていることを意味している。さらに、広里村の史料①には、来馬村に比して財政関係文書の条項の比率が小さく、それらを編綴した別の訓令綴の存在も想定される。町村役場文書の生成の構造が、町村によって異なっていることを示しているのを見ただけならば幸いである。

（一九九九年三月刊、A五判、四三八頁、名著出版、九、三〇〇円）

# 目録戦国時代

## 史料館所蔵史料目録

### 第六八集の刊行を終えて

福田 千鶴

史料館所蔵史料目録第六八集は、『山城国諸家文書目録(その二)』と題し、既刊目録第六三集に引き続き、史料館が所蔵する山城国の史料群として、飛鳥井雅豊日記(七点)・駕輿丁文書(三二点)・三条西家文書(九六二点)・袖岡玄蕃助家記(六点)・徳大寺家文書(二二七九点)・二条家文書(四五四点)・堀之上町万屋小堀家文書(九二九点)の七史料群を収録した。以下、今回の目録の改善点について説明する。

まず、目録記述の標準化の動向なか、ISAD(G)を視野に入れた研究はあるが、本格的に取り組んだ目録は未刊である。本目録ではISAD(G)の構想をトータルには採用しなかったが、ISAD(G)及び『史料館収蔵史料総覧』で採用した項目等を参考にして、解題にはA.史料群記号、B.史料群名、C.数量、D.伝来の経緯、E.出所の歴史、F.年代、G.全体構造と内容、H.形態の特徴、I.整理の方針、J.関連資料の所在、K.利用上の注意点、L.参考文献、

M.参考資料、の二三項目を立てた。これらは、従来の史料館所蔵史料目録の解題で記載されている史料群情報ではあるが、今回のように項目を立てたことで、史料群の全体構造の理解が容易となり、解題利用の利便性が高まったと考える。

次に、G.全体構造と内容では、いわゆる出所内組織レベル(大項目)の構造と内容を説明し、機能レベル(中項目)及び内容レベル(小項目)は、目録本文の各項目において説明を加えるよう試みた。これもISAD(G)の構想を取り入れた工夫であるが、解題と目録本文の関係が整理され、史料群の分析的階層構造が理解しやすくなったと思う。

第三に、史料群の物理的な階層構造を示すために、包紙や紙縊などによる一括関係を各データの左側に罫線をひいて示した。この方法は、東北歴史資料館編『佐藤家文書目録』(一九九六年)、京都府教育委員会編『鹿王院文書目録』(一九九七年)、滋賀県教育委員会編『永源寺関係寺院古文書等調査報告書』(一九九八年)で用いられた方法に示唆を得たので、この場を借りて御礼を申し上げたい。以上が大きな改善点である。今回の目録は、階層構造目録として現段

階で出来る範囲のことに挑戦してみたいものである。本目録の所収史料は、最大でも徳大寺家の一三〇〇点弱と、構造分析をするには適当な分量であるとの意見もある。しかしながら、本当に構造分析を必要とするのは、数千を越すような膨大な史料群ではなからうか。これらの史料群が現配列目録でしか閲覧利用ができないとしたら、不便極まりない。かつ、階層構造目録を作ることの意義は、史料整理段階での分析に基づく作業仮説を広く提示することにより、史科学及び歴史学の研究を深めていくところにある。

ただし、実際の作業を通じて階層構造目録に対する疑問点を全く感じなかったわけではない。それらを詳細に論じる紙幅はないので、利用の面から一点だけを指摘しておく。

今回の目録では、包紙も〇番号を付与して、史料情報として採用した。このような一点ごとの目録を作り、詳細な枝番号を付与すると、たとえば包紙のなかに手紙一通と領収書三通が一括されている場合、利用者は包紙を含む五点の整理番号と史料表題による請求が必要になる。逆に、利用者が手紙だけを見たい場合は、一点の請求のみですむが、その場合、

史料は、包紙・手紙・領収書各一点ごとをバラバラの状態に袋にいれて管理していなければ個別の出納に対応できないことになる。私見では、包紙とその中の文書とが一体になって閲覧利用できる状態が望ましいと考えるので、包紙を含む一点ごとの詳細な目録は、史料情報としては有益であっても、閲覧利用あるいは史料管理上の不便を生じさせる。そこで、本目録とは別に親番号レベルを集約した出納目録の作成も考えられるが、階層構造目録の利用後に出納目録で閲覧請求となれば、利用者には二重の手間になる。要するに、階層構造目録は史料情報の構造を提示するのみならず、出納用の集合記述的タイトルを意識的に付与するなど、出納目録としての機能をいかに提供していくかが今後の課題となる。

最後に、「目録戦国時代」。本目録を見た隣部屋のS教授の感想である。ここ数年、史料館作成の目録における変化のみならず、史料目録論の議論が活発になされ、いくつかの試案も提示されつつある。果たして、この目録戦国時代の中で主導権を掌握し、天下一統を果たすのは誰か?。今後の展開が楽しみである。

# 受贈図書 平成九年度 (一)

〔一〕内は寄贈者名(敬称略)ただし、省略されている場合があります。

- 大阪狭山市史編さん資料目録 8 (大阪狭山市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課市史編さん室)
- 港区郷土資料目録 (大阪市港区役所総務課)
- 吹田市立図書館所蔵筒井文庫目録 (吹田市立中央図書館)
- 宝塚市史編集資料目録 別冊 (宝塚市教育委員会)
- 姫路市史編集資料目録 48 (姫路市教育委員会事務局市史編集室)
- 神戸市立博物館蔵品目録 考古・歴史の部 11~13 (神戸市立博物館)
- 神戸市立博物館蔵品目録 地図の部 11~13 (神戸市立博物館)
- 神戸市立博物館蔵品目録 美術の部 11~13 (神戸市立博物館)
- 新宮町古文書目録 第九・十集 (新宮町教育委員会)
- 淡路文化史料館収蔵史料目録 第十三集 (洲本市立淡路文化史料館)
- 神戸ふるさと文庫目録 (神戸市立中央図書館)
- 小野市史編集資料目録集 1~7 (小野市史編集室)
- 野市史編集室)
- 護国寺文書目録 (護国寺)
- 奈良市古文書調査報告書 (十~十二) (奈良市教育委員会)
- 帝塚山短期大学図書館蔵但馬国二方郡二日市村滝川家文書 (帝塚山短期大学図書館)
- 資料調査報告書 第二十三集 (鳥取県立博物館)
- 行政資料目録 追録第5号 (鳥取県立公文書館)
- 鳥取県公文書簿冊目録 第1集 (鳥取県立公文書館)
- 鳥取藩政資料目録 (鳥取県立博物館)
- 古文書簿冊目録 (島根県)
- 広島市公文書館所蔵資料目録 第21集 (広島市公文書館)
- 広島市行政資料目録 市政資料編追録 11 (広島市公文書館)
- 瀬戸内海に関する図書総合目録 (方言の部) (俳句雑誌の部) (瀬戸内海関係資料連絡会議)
- 広島県立文書館収蔵文書目録 第4集 (広島県立文書館)
- 山口県文書館地方調査員調査報告 24 (山口県文書館)
- 山口県文書館蔵行政文書目録 1910・1920年代完結簿冊文書 (山口県文書館)
- 山口県文書館諸家文書目録 4 (山口県文書館)
- 香川県立文書館蔵公文書簿冊目録 第1集 (香川県立文書館)
- 川北文書目録 (安芸市教育委員会)
- 収蔵品目録 11 (福岡市博物館)
- 福岡県公共図書館郷土資料総合目録 追録8 (平成8年度版) (福岡県立図書館)
- 九州大学大学史料室所蔵写真目録 九州帝国大学時代 (九州大学大学史料室)
- 檜垣文庫目録 (中世編 近世豊前編・筑後編、近世筑前編、近代福岡縣編、佐賀縣編、和装本編) (九州大学附属図書館六本松分館)
- 小郡市史編集委員会所蔵資料総目録 第一~三集 (小郡市史編集委員会)
- 御勢大霊石神社・内村家文庫和漢書目録 (小郡市史編集委員会)
- 〔嶋井家資料〕目録 (福岡市博物館)
- 巖原町資料館所蔵古典籍目録 (巖原町教育委員会)
- 熊本関係古文書目録 近世編 (熊本県企画開発部文化企画課)
- 熊本県郷土人物文獻目録 (熊本県立図書館)
- 〔稲葉家文書〕目録 (大分県立先哲史料館)
- 明石家寄贈明石秋室関係資料目録 (佐伯市教育委員会)
- 宮崎市行政資料目録 [5]、追録6 (宮崎市)
- 北海道立文書館史料集 第12 (北海道立文書館)
- 新修釧路市史 第4巻資料編 (釧路市史編さん委員会)
- 釧路叢書 第32巻 (釧路叢書編纂事務局)
- 新旭川市史 第8巻 (旭川市史編集委員会)
- 新札幌市史 第4巻 (札幌市教育委員会)
- 函館市史 通説編第3巻 (函館市)
- 上磯町史 (通史編) 上・下巻 (上磯町)
- 上磯町年表 (上磯町史研究会)
- 新編弘前市史 資料編4 (弘前市)
- 五所川原市史 史料編3下巻 (五所川原市)
- 和賀町文化財調査報告書 第25・27集 古文書解説編 (北上市教育委員会)
- 気仙沼市史 V 産業編 (下) (気仙沼市史編さん委員会)
- 仙台市史 資料編3、3別冊、特別編 4 (仙台市)
- 鹿角市史 第5巻 (鹿角市)
- 佐竹南家御日記 第2巻 (湯沢市教育

委員会)

洪江和光日記 第2巻 (秋田県公文書館)

米沢市史 第1巻 (米沢市史編さん委員会)

寒河江市史編纂叢書 第53・55集 (寒河江市史編纂委員会)

新庄市史編纂資料集 第26号 (新庄市教育委員会)

西会津町史 第5巻 (上)、別巻2 (西会津町史編さん室)

福島市史資料叢書 第69・70輯 (福島市教育委員会)

茨城大学附属図書館郷土史料双書 1 (茨城大学附属図書館)

新編高崎市史 資料編6 (高崎市市史編さん委員会)

幸手市史 民俗編 (幸手市教育委員会)

新修蔵市史 資料編1 (3)、民俗編、通史編

市政施行30周年記念 あさかの歴史 (朝霞市教育委員会)

所沢市史調査資料 36 (所沢市文化財保護課)

鳩ヶ谷市の古文書 第21集 (鳩ヶ谷市文化財保護委員会)

都幾川村史資料 3、5 (3)、5 (4) (都幾川村)

川口市古文書解説集 2 (川口市総務課市史編さん係)

浦和市史料叢書3 (浦和市船橋市史 史料編2、9 (船橋市史編さん委員会)

印西市史 民俗編 (印西市)

公文類聚目録 第13 (国立公文書館)

大田区政50年史 通史事業史、年表資料索引 (大田区)

北区史 資料編近代、現代2、通史編

多摩市史 通史編1、民俗編 (多摩市史編纂委員会)

東大和市史 資料編1 (7) (東大和市史編さん委員会)

江東区史 上、中、下巻、索引 (江東区) 利島村史 通史編、研究、資料編 (利島村)

小平市史料集 第8、21集 (小平市中央図書館)

武蔵国豊島郡角筈村名主渡辺家文書 第3、4巻 (新宿区教育委員会)

高幡山金剛寺文書 下巻 (法政大学多摩地域社会研究センター)

小金井市誌編纂資料 第13 (36編) (小金井市誌編さん委員会)

あきる野市郷土資料集 第1号 (あきる野市教育委員会)

「八王子」郷土資料館資料シリーズ 第36号 (八王子市郷土資料館)

東京都古文書集 第15巻 (東京都教育委員会)

葛飾区古文書史料集 10 (葛飾区郷土と天文の博物館)

世田谷区史料叢書 第12巻 (世田谷区立郷土資料館)

武蔵村山市文化財資料集 1 (7)、10、15 (武蔵村山市立歴史民俗資料館)

「茅ヶ崎市史」写真集きのうきょう (茅ヶ崎市)

茅ヶ崎市史 現代3 (茅ヶ崎市)

大和市史 8 (上)、(下) (大和市) 平塚市史 7 (平塚市)

逗子市史 史料編I (3)、別編1 (自然編、民俗編、別編II、(逗子市立図書館)

伊勢原市史 資料編近世2、別編民俗 (伊勢原市)

城山町史 6、7 (城山町)

開成町史 資料編近世 (2) (開成町)

座間市史資料叢書 7 (座間市)

寒川町史調査報告書 7 (寒川町史編纂委員会)

横濱の文化財 第4集 (横浜市教育委員会)

藤沢市教育史 史料編第5巻 (藤沢市教育文化センター)

藤沢市教育史年表便覧 (藤沢市教育文化センター)

十日町市史 通史編1 (6)、資料編1 (3・6) (8) (十日町市編さん委員会)

新潟市史 通史編2 (4) (5) (新潟市史編さん近世史部会)

与板町史 民俗編、文化財編 (与板町) 十日町市郷土資料双書 1 (6) (十日町市史編さん委員会)

上越市史叢書 1 (2) (上越市史専門委員会現代史部会)

十日町の昔ばなし (十日町市史編さん委員会)

入善町史 資料編1、通史編 (入善町史編さん室)

婦中町史 通史編、資料編 (婦中町史編纂委員会)

高岡の町々と屋号 創刊 (4号) (高岡旧町諸商光屋号調査委員会)

越中勝興寺伽藍 (高岡市教育委員会文化財課)

金沢市史 資料編8 (金沢市史編さん委員会)

旧越路野村史 (越路野の歴史編纂委員会)

茅ヶ崎市史史料集 第1集 (茅ヶ崎市) (以下次号)

平成11年度 史料管理学会 研修会 カリキュラム構成

A. 長期研修過程 (東京会場)

— [文書館総論] —

- |                     |          |       |
|---------------------|----------|-------|
| 1. 史料管理学とは何か        | 史料館長     | 高木 俊輔 |
| 2. 現代の文書館とアーキビストの役割 | 史料館教授    | 安藤 正人 |
| 3. 地域社会と文書館         | 八潮市立資料館長 | 遠藤 忠  |
| 4. 文書館の法律問題         | 長野大学学長   | 井出 嘉憲 |
| 5. 史料の公開と利用         | 史料館教授    | 鈴江 英一 |
| 6. 史料の普及活動          | 史料館助教授   | 山田 哲好 |

— [記録史料論] —

- |                       |                |       |
|-----------------------|----------------|-------|
| 1. 記録史料論総論            | 史料館助教授         | 渡辺 浩一 |
| 2. 情報とコミュニケーション       | 神奈川県立金沢文庫主任学芸員 | 西岡 芳文 |
| 3. 組織体と記録             | 駿河台大学助教授       | 村越 一哲 |
| 4. 古代中世史料論            | 東京大学史料編さん所助教授  | 近藤 成一 |
| 5. 近世史料論Ⅰ(総論・幕藩寺社の史料) | 史料館助教授         | 大友 一雄 |
| 6. 近世史料論Ⅱ(村の史料)       | 史料館助手          | 山崎 圭  |
| 7. 近世史料論Ⅲ(町の史料)       | 史料館助教授         | 渡辺 浩一 |
| 8. 近現代史料論Ⅰ(行政の史料)     | 史料館教授          | 鈴江 英一 |
| 9. 近現代史料論Ⅱ(個人の史料)     | 駿河台大学教授        | 広瀬 順晴 |
| 10. 近現代史料論Ⅲ(民間の史料)    | 史料館教授          | 丑木 幸男 |
| 11. 近現代史料論Ⅳ(企業の史料)    | お茶の水女子大学教授     | 小風 秀雅 |
| 12. 史料論特論             | 史料館併任助教授       | 松島 周一 |

— [記録史料管理論(1) —総論及び調査収集論—] —

- |                |                   |       |
|----------------|-------------------|-------|
| 1. 記録史料管理論総論   | 史料館教授             | 丑木 幸男 |
| 2. 記録管理論       | あふれんつ研究所代表        | 作山 宗久 |
| 3. 史料調査論       | 史料館教授             | 安藤 正人 |
| 4. 官公庁文書の評価と移管 | 神奈川県立公文書館主査       | 石原 一則 |
| 5. 地域史料の収集と受人  | 神奈川県立公文書館郷土資料課副主幹 | 小松 郁夫 |
|                | 同 副主幹             | 田島 光男 |
| 6. 史料管理学特別講義   | 史料館客員教授           | 千々和 到 |

— [記録史料管理論(2) —整理記述論—] —

- |                  |        |       |
|------------------|--------|-------|
| 1. 史料整理と目録編成の理論  | 史料館助手  | 福田 千鶴 |
| 2. 近世史料の整理と目録編成Ⅰ | 史料館助手  | 福田 千鶴 |
| 3. 近世史料の整理と目録編成Ⅱ | 史料館助手  | 福田 千鶴 |
|                  | 同 助手   | 山崎 圭  |
| 4. 近現代史料の整理と目録編成 | 史料館教授  | 鈴江 英一 |
|                  | 同 助教授  | 山田 哲好 |
| 5. 文書館と情報技術      | 史料館助教授 | 山田 哲好 |
|                  | 同 助教授  | 大友 一雄 |

— [記録史料管理論(3) —保存管理論—] —

- |                   |       |      |
|-------------------|-------|------|
| 1. 文書館における史料保存活動  | 史料館助手 | 青木 睦 |
| 2. 史料の保存環境と劣化損傷要因 |       |      |

- |                  |       |      |
|------------------|-------|------|
| 東京国立文化財研究所修復技術部長 | 増田 勝彦 |      |
| 東京芸術大学美術学部助教授    | 稲葉 政満 |      |
| 史料の劣化損傷の予防       | 史料館助手 | 青木 睦 |
| 劣化損傷史料の保存修復Ⅰ     |       |      |
| 東京国立文化財研究所修復技術部長 | 増田 勝彦 |      |
| 東京芸術大学美術学部助教授    | 稲葉 政満 |      |
| 劣化損傷史料の保存修復Ⅱ     |       |      |
| 宮内庁書陵部修補師長       | 横山 謙次 |      |
| 同 修補師            | 長谷川 修 |      |
| 史料複製論            |       |      |
| 日本写真映像専門学校名誉校長   | 後藤 公明 |      |
| 文書館の災害対策         |       |      |
| アジア防災センター副センター長  | 小川雄二郎 |      |

— [史料管理の実際—施設訪問—] —

- |                           |                 |       |
|---------------------------|-----------------|-------|
| 1. 八潮市立資料館における史料の管理と利用    | 八潮市立資料館長        | 遠藤 忠  |
| 2. 東京大学史料編さん所における史料の管理と利用 | 東京大学史料編さん所助手    | 箱石 大  |
| 3. 国立公文書館における史料の管理と利用     | 国立公文書館公文書課課長補佐  | 西山 春夫 |
| 4. 国立国会図書館における史料の管理と利用    | 国立国会図書館政治史料課長補佐 | 井坂 清信 |
| 5. 神奈川県立公文書館における史料の管理と利用  | 神奈川県立公文書館郷土資料課長 | 樋口 雄一 |
|                           | 同行政資料課副主幹       | 石倉 光男 |

B. 短期研修過程 (秋田会場)

— [文書館総論] —

- |                     |       |       |
|---------------------|-------|-------|
| 1. 現代の文書館とアーキビストの役割 | 史料館教授 | 安藤 正人 |
|---------------------|-------|-------|

— [記録史料論] —

- |                   |       |       |
|-------------------|-------|-------|
| 1. 記録史料論総論及び近世史料論 | 史料館長  | 高木 俊輔 |
| 2. 近現代史料論         | 史料館教授 | 丑木 幸男 |

— [記録史料管理論] —

- |                    |                |       |
|--------------------|----------------|-------|
| 1. 官公庁文書の評価と移管     | 史料館教授          | 安藤 正人 |
| 2. 地域史料の調査と収集      | 秋田県公文書館古文書課専門員 | 佐藤 隆  |
| 3. 近世史料の整理と目録編成    | 史料館助教授         | 渡辺 浩一 |
| 4. 近現代史料の整理と目録編成   | 史料館教授          | 鈴江 英一 |
| 5. 文書館と情報技術        | 史料館助教授         | 山田 哲好 |
| 6. 史料の保存環境と劣化損傷の予防 | 史料館助手          | 青木 睦  |
| 6. 劣化損傷史料の保存修復     |                |       |
| (株)宇佐美松鶴堂代表取締役     | 宇佐美直八          |       |
| 同 取締役              | 宇佐美直秀          |       |
| 同 取締役              | 田中 保           |       |
| 8. 史料の利用と普及活動      | 史料館助教授         | 大友 一雄 |

— [史料管理の実際—施設訪問—] —

- |                        |                |       |
|------------------------|----------------|-------|
| 1. 秋田県公文書館における史料の管理と利用 | 秋田県公文書館古文書課専門員 | 佐藤 隆  |
|                        | 同 公文書課専門員      | 柴田 知彰 |

# 彙報

## ○平成二一年度史料管理学研修会（第四回）の開催

本年度の長期研修課程は、前期が平成二一年六月二八日～七月二三日、後期が平成二一年八月三〇日～九月二四日の日程で東京会場（国文学研究資料館）で開催された。短期研修課程は、平成二一年十一月八日～十一月十九日の日程で秋田会場（秋田市文化会館）で開催される（受講者は決定済）。カリキュラムは別掲（前頁）の通り。

## ○運営協議会と評議員会の開催

本年六月二四日に運営協議員会が、七月一日に評議員会がそれぞれ開催され、管理運営について評議ないし協議された。

## ○大学院原典購読セミナー

本年八月二三日～八月二七日の日程で開催され、当館助教教授大友一雄が「日記にみる江戸の武家儀礼」のテーマで3コマを担当した。

## ○文部省科学研究費の交付

・基盤研究A2国際「在欧日本史料の所在と現状に関する調査」（代表高木俊輔）に三年計画の三年目として六八〇万円が交付された。

・基盤研究A2国際「第二次世界大戦

期アジアにおける文書記録史料の略奪・廃棄・流出等に関する調査」（代表安藤正人）に二年計画の一年目として六二〇万円が交付された。

・基盤研究B2「歴史史料情報の共同集約と共有化に向けてのシステム構築に関する研究」（代表鈴江英一）に三年計画の一年目として四六〇万円が交付された。

・基盤研究C2「近世の国家的祭祀儀礼に関する基礎的研究」（代表大友一雄）に三年計画の三年目として五〇万円が交付された。

・基盤研究C2「大名家文書の構造と機能に関する基盤的研究―津軽家文書の分析を中心に―」（代表福田千鶴）に四年計画の一年目として一七〇万円が交付された。

・奨励研究A「近世・近代移行過程における中間層の役割と地域社会に関する研究」（代表山崎圭）に二年計画の一年目として一一〇万円が交付された。

## ○館内研究会

「一九四回」五月二〇日

「史料情報の電子化に関する検討会―史料館情報システム・プロジェクト報告をもとに―」情報システム実行プロジェクト委員会

「一九五回」六月二三日

〈史料管理学研修会講義準備報告〉

「近世史料論Ⅱ村の史料」 山崎圭

「文書館と情報技術」 大友一雄

〈史料叢書編成報告〉

「戸長役場の史料」 辻木幸男

## ○人事異動

・任期満了（本年三月三十一日付）

史料管理研究室

客員教授（日本女子大学）永村 眞

兼任助教（滋賀大学）藏持 重裕

退職（本年三月二十九日付）

事務補佐員 河西秀早子

同 中西 裕美

研究支援推進員 清水 泉二

採用（本年四月一日付）

史料管理学研究室

客員教授（國學院大学）千々和 到

兼任助教（愛知教育大学）

松島 周一

COE非常勤研究員（講師・再任）

藤賀久美子

リサーチ・アシスタント（再任）

五島 敏芳

事務補佐員 大貫 真理

「史料所在情報検索システム」公開の延期について

かねてより全国に及ぶ近世・近代の記録史料について、史料群単位の所在とその概要情報を当館のホームページ上で公開する予定で作業を進めてきましたが、特に個人所蔵にかかる情報を公開することには様々な問題があり、現在公開の是非を含めて確認作業を行っておりますので、今暫くお待ち下さい。

平成二一年度史料管理学研修会（通算四六回）の開催予定

〈長期研修課程〉

国文学研究資料館 東京会場

前期 七月三日～七月二八日

後期 九月四日～九月二九日

〈短期研修課程〉

松江市

十一月六日～十一月二七日

（前・後期、短期とも最後の一週間はレポートの作成にあてる）

史料館報 第七一号

平成二一年（一九九九）九月三〇日

編集兼 国文学研究資料館

発行者 史料館

〒四一八八六五

東京都品川区豊町ノ六ノ〇

電話〇三三七八五七三二（代）

FAX〇三三七八五四四五六

印刷所 有限会社 スミタ